

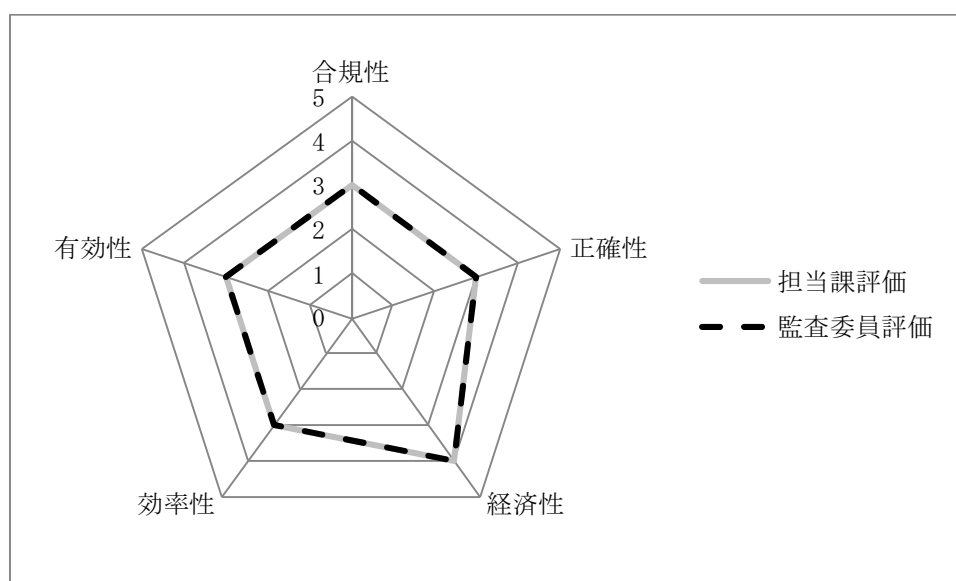
6 評価

<担当課評価>

監査の視点	担当課評価	判断の根拠、課題等
合規性	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営管理事業については、「富士市立博物館条例」及び各施設を照準に要領を整備し、事業執行、利用者対応を実施している。</li> <li>・展示・教育普及事業における教育普及事業については、「利用申込書」を用い、要請依頼者と連絡調整に遺漏がないように努めている。展示事業については、「資料借用証」を用い、展示会にかかる借用資料の取り扱い、管理に努めている。</li> <li>・調査研究事業については、「資料寄贈申請書」「資料寄託申請書」「撮影・閲覧・掲載許可申請書」「収蔵資料借用申請書」を用い、資料の取り扱い、管理に努めている。</li> </ul>
正確性	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営管理事業については、事務、支払い等手続きは、概ね適切に行われている。</li> <li>・連絡事項等はホワイトボード等を活用し、担当者不在でも正確に対応できるように努めている。</li> <li>・展示・教育普及事業における、体験・出前講座の要請（依頼）にあたった場合は、要請側のねらいが達成できるように、事前の打合せ、内容の調整準備を丁寧に行うようにしている。</li> <li>・展示事業については、係るキャプション類は、全学芸員にて回議（よみあわせ）を行い、正確で、わかりやすい、見やすい標記になるよう努めている。</li> <li>・資料調査研究事業については、資料の情報を整理するとともに収蔵庫の整理日を設けるなど努めているが、計画通り進んでいない点が見受けられる。</li> </ul>
経済性	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度から入館料を無料としている。そのため、歳入にあっては入館料（例えば平成 26 年度 325 千円）分はない。しかし、本館観覧者数（平成 26 年度 9,621 人、平成 30 年度 51,453 人）をみてもリニューアル前と後に大きな変化がおきており、貨幣評価できないことを含め大きな効果がおきていると判断している。</li> <li>・展示・教育普及事業については刊行する図録、チラシ等印刷物は、職員が作製及び校正し、業者へは出来る限り完全原稿の状態で発注するようにしている。</li> <li>・博物館ボランティアを組織し、体験活動を中心にボランティアの力を得ながら事業を実施している。また、有償ボランティア（業務委託）にて、本館 2 階、歴史民俗資料館の展示案内及び管理を行っている。</li> </ul>
効率性	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各分野の学芸員が企画展、その他展示に係ること、主催講座について連携協力し、期日開催に遺漏なく実施出来る体制をとっている。</li> </ul>
有効性	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度の実施事業内容を「富士市立博物館協議会」において報告、検証を行っている。議事録、指摘内容は職員に回議し、共有を図っている。</li> <li>・リニューアルに伴い、富士山、かぐや姫、富士川の資料を常設展示に盛り込んだことにより、特に小学校の学習の場、富士山・かぐや姫資料からみるシティプロモーションや富士市の PR の場として有効な場であると判断している。</li> </ul>

<監査委員評価>

監査の視点	監査委員評価	判断の根拠、課題等
合規性	3	条例、規則に従って概ね適正に事務が行われており、事業を執行する上で、必要となる要領も整備されている。博物館協議会も法令に沿って開催されている。
正確性	3	事務手続等は概ね適切に行われていたが、来館者アンケートの集計がなされていなかった。利用者の声や満足度を継続的に集計、分析していくことが必要である。また、資料調査研究事業は特色ある博物館事業にとって重要な事業であり、計画どおり進めていくことが必要である。
経済性	4	常設展観覧料は無料となったが、グッズや図録の販売も順調に伸びている。また、展示会等の開催回数や団体見学者の対応、学習支援に係る各種体験や出前講座の実施回数が増加している中、職員の創意工夫で経費を削減して事務の執行に努めていることが見受けられる。
効率性	3	展示会や各種の体験学習の事業内容を毎年見直し、多種多様な事業を限られた職員数で実施しており、効率的な事務の執行に努めていることが見受けられる。
有効性	3	六所家総合調査によって発見された「富士山縁起」によるかぐや姫の物語と富士山信仰による展示を新設し、市内だけでなく県内、県外からの利用者も増加している。しかし、事業の成果指標の設定が不明瞭なため、有効性の評価が十分にできないものもあるため、今後は成果を客観的に評価できる指標を設定していくことが望まれる。



## 7 分析結果を踏まえた改善事項

各事務事業を分析した結果、改善や検討が望まれる事項を次のとおりまとめたので、適切な対応を講じられたい。

- (1) 博物館協議会委員は、現在は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者、公募による市民を構成メンバーに10人以内で組織されている。博物館はこれまでの社会教育施設という役割以外に、観光振興や高齢者福祉の分野でも取り組みが期待されていることもあり、博物館の役割も変わりつつある。現在の博物館協議会の委員にも、福祉分野の委員が含まれているが、様々な利用者の視点に立った意見が出るよう、委員の構成を見直すことも必要ではないかと考える。  
また、協議会から出た意見や提言をすぐに対応できるものと、次年度以降の予算を確保した上で反映できるものに区分し、開催時期を定例化して議題内容を先行提示するなど、効率的な協議会を運営することを望むものである。
- (2) 利用者数に関する現在の目標値は、本館や分館等の利用者と各種講座や体験学習の利用者の合計数となっているが、博物館施設の利用者は展示物等の観覧者であるのに対し、各種講座等の利用者は、ワークショップ等の参加者や出前講座の参加者数となっており、同じ利用者であっても意味合いは違う。個々の事務事業ごとにその成果を的確に把握し、効果的な進行管理を進めるために、目標値の見直しは必要であり、その際には、各事業の内容や目的に応じて、個別に目標値の設定をすることが好ましいと考える。
- (3) 博物館調査研究事業では、歴史・民俗・考古資料の基礎台帳への登録率（新規登録数を年間受入資料数で除した割合）を成果指標としており、目標値と実績はともに100%となっている。この目標値は、義務的業務に係るもので、遵守しなければならない基準的なものと考えられるので、施策的業務の成果を端的に捉えられる目標値に見直すことが望ましい。
- (4) 館の収蔵資料等を閲覧、撮影、掲載する場合は、「収蔵資料等（閲覧・撮影・掲載）許可申請書」を提出してもらい、掲載の条件を付して許可書を発行し、台帳にて管理している。掲載の条件では、掲載された印刷物を2部提供することになっており、提供された物に関する手続きは適正に行われていた。しかし、掲載された印刷物の全てが提供されているかどうかの確認は行われていなかったため、台帳等で提供資料の提出がいつ行われた等記載欄を設けるなどして、管理の徹底を図る必要がある。
- (5) 企画展等開催時は利用者にアンケート調査を実施しているが、現在は全ての企画展等で調査を実施しているわけではない。アンケート調査は改善点や利用者のニーズを把握する上で有効な手段であるため、企画展等開催時は毎回アンケートを実施する必要がある。また、リニューアルした博物館本館の利用者数が停滞、減少傾向にある現状について、その理由を的確に把握し、今後の戦略的な博物館運営に活かしていくためにも、来館者アンケートを通じて利用者の声と満足度等の詳細な結果を継続的に集計し、分析していくことが必要である。